

市報 やまぐち

昭和57年
11月15日

No. 848

種別	区分	交通事故状況	
		10月	累計
		本年	昨年
発生件数		62	492 488
死亡者		0	7 7
重傷者		5	51 41
軽傷者		74	555 528

発行 山口市役所
編集 企画部広報課
印刷 森重印刷所



楽しい秋の一日 中央公民館まつり

公民館まつりのトップを切って、中央地区公民館まつりが
10月30日・31日の2日間、中央公民館や市民会館などを会
場に開かれました。

市民会館展示ホールやロビーでは、日本画・盆石・生花な
どの発表展示会が行われ、小ホールでは、「おまつり広場」

が催され人形劇、奇術、ギター合奏など各グループが日
ごろの練習の成果を披露していました。

また、市民会館中庭の「ふれあい広場」では、大声大会・
竹細工づくり・おもちつきなどが行われ、家族連れの親
子やチビッコたちが秋の一日を楽しく過ごしていました。

ボランティア活動の発展を願つて

つながる社会 福祉の輪を



重要な役立つことをしてみたいと願う心があります。その心こそボランティア精神であり、ボランティア活動を始める動機となるものです。

社会的存在である人間にとつて、ものを与えられるより「心のつながり」を持つことがより大切です。お互いが「心と心」でつながる社会こそ、ボランティア活動の究極の願いです。

しかし、心ではボランティア活動を求めていても、具体的には何をすれば良いかわからない

と言ったのが、実践に結びつかない最大の原因になつてゐるようです。心に秘められている善意が、ボランティア活動となつて、より一層活躍することを願つて、市では次のことを実施しています。

○山口市地域福祉振興アドバイザーの設置

○地域福祉の振興を図るために、ボランティア活動の果たす役割

○山口市ボランティア振興基金制度

○山口市ボランティア振興基金

（陶さん）を委嘱しています。

今後の活動に期待が寄せられ

ています。

アドバイザーには、平井彰さん（水の上町）、山本八重子さん（道祖町）、佐々木花子さん（陶さん）を委嘱しています。

（陶さん）を委嘱しています。

の重要性に鑑み、「山口市地域福祉振興アドバイザー設置要綱」を制定し、学識経験者から意見を聴くこととしています。

コーディネーターの設置

コーディネーターとは、ボランティアの需給調整・コンサル

ト、または公私との窓口的役割や機能を果たす、調整担当者をいいます。

このコーディネーターが昭和五十七年十月一日市ボランティアセンター内に設置され、磯部フミ子さん（天花）が就任しました。

アドバイザーが昭和五十七年十月一日市ボランティアセンター内に設置され、磯部フミ子さん（天花）が就任しました。

アドバイザーは、平井彰さん（水の上町）、山本八重子さん（道祖町）、佐々木花子さん（陶さん）を委嘱しています。

（陶さん）を委嘱しています。

アドバイザーには、平井彰さん（水の上町）、山本八重子さん（道祖町）、佐々木花子さん（陶さん）を委嘱しています。

（陶さん）を委嘱しています。

心身障害者のための集い

ボランティア研修会では、福祉施設の職員とボランティアが、活動に意見交換を行いました。

この基金の利子がボランティア活動の資金になります。

この基金の利子がボランティア活動の資金になります。

この基金の利子がボランティア活動の資金になります。

昭和五十七年度は既に二百万円（内訳は、市が一千万元、社会福祉協議会が二百万円）が積み立てられました。

昭和五十七年度は既に二百万円（内訳は、市が一千万元、社会福祉協議会が二百万円）が積み立てられました。

昨年度実施した、心身障害者児就業アンケート調査によると、「働いていない」と回答した人の中、その理由として「働く場所がないため」「通勤が困難なため」と回答した人が、六十四人に達していることがわかりました。

そこで、働く意欲がある人たちの能力、障害の状況によつては積極的に職業を選ぶ方針で、障害者の社会参加を促進することを重点課題として、七月二十三日、六十四人を対象に「心身障害者求職のための集い」を開催しました。

当日の参加者は障害者十三人

のほか、市福祉事務所、市身体障害者相談員、精神薄弱者相談員、心身障害者職業センター、県心身障害者雇用促進協会、および山口公共職業安定所所長以下担当職員と三十人の関係者が出席しました。

心身障害者の皆さんが、既に就業された方たちが、直接安定所へ就業の相談と求職登録に来られ、そのうち

三十九人に及ぶ多数の人たちが、直接安定所へ就業の相談と求職登録に来られ、そのうち

十二人が、既に就業され活躍しています。

障害者の奮起を促すとともに、雇用主と市民の皆さんの理解と協力を願います。



「心身障害者求職の集い」で、山口公共職業安定所長の説明を受ける障害者

山口公共職業安定所



体の不自由な人たちのために、階段・洗面所・廊下など建物全体に配慮が施してあります（総合病院山口赤十字病院）

障害者福祉特集

心と心で広げよう

促進しよう

施設の改善

私たちの住む街には、体の不自由な人たちと一緒に生活しています。

ところが、体の不自由な人たちの立場に立つて現在の街の様子を見ると、これらの人たちに対する細かい心配りに欠けていところが、色々あることに気付きます。

このたび市では、市民一体となって建築物や道路・公園等が体の不自由な人たちにとっても、利用しやすいように改善して行くことを目的として、「福祉のま

ちづくりのための環境整備要綱」
(昭和五十八年三月一日から適用)
を制定しました。

これは、公共施設だけではなく、多くの人たちが利用する民間の施設についても、みんなの協力を得て、整備を進めていくこうとするものです。

この要綱が、物的環境の整備だけにとどまらず、体の不自由な人たちの立場になって考える「福祉の心」の輪として、市民全体の中に広がって行くことが切に期待されています。

講習会の開催

建築物や道路・公園等を整備して、身体が不自由な人たちに利用し易い施設づくりを進めるために、次の一回講習会を開きます。

（第一回目）
○日時　十一月二十五日午後一時三十分から

○場所　県身体障害者福祉センター

○対象者　建築士、設計事務所関係者

○日時　十一月二十六日午後一時三十分

○場所　市中央公民館
○対象者　建築主

交通事故を防ごう

山口市の交通事故は、昭和四十五年以降減少していましたが五十五年から再び増加の傾向にあります。

このような中で、交通弱者といわれる障害者や老人・幼児の交通事故は依然として大きい割合を占めています。

○交通事故の特徴

道路横断中の事故が多く、飛び出し「左右の安全確認の不十分」が大半を占めています。

○安全施設の利用を

交通事故から身を守るために、交通安全施設が設置してあるところでは、その施設を利用することが大切です。

○思いやりの心で安全運転、安

福祉タクシー利用券

申請がまだの人へ

届きましたか

市営バス福祉優待乗車証を提出を希望する人で、申請がまだ的人は、印鑑と手帳を持参して、市役所福祉課（亀山町二十一）

障害児の療育希望者 「しらさぎ学級」へ



白さぎ学級の保母さんから起立訓練を受けている児童

